江戸川区小松川第二中学校

令和７年度　　人権教育の全体計画

①人権に関する法令等

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学習指導要領
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 人権教育・啓発に関する基本計画
- 東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- 東京都人権施策推進指針
- 東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- 人権教育の指導方法等の在り方について
- 児童の権利に関する条約

③学校の教育目標

東京都及び江戸川区教育委員会の教育目標並びに地域社会や生徒の実態を踏まえ、人権尊重の精神を基盤とし、我が国と郷土への豊かな愛情をもち、伝統と文化を尊重し、公共の精神を尊重できる、心身共に健康で人間性豊かな生徒の育成を目指して、次の目標を掲げその具現に努める。（◎が重点事項）

◎思いやりのある、心豊かな生徒
- 進んで学び、考えて行動する生徒
- 規律を守り、責任を果たす生徒
- 心身を鍛え、たくましい生徒

②目標策定の方針

【生徒の実態】
- 礼儀正しく誠実であるが、他者の気持ちを理解できず、傷つけてしまうこともある。

【保護者の願い】
- 確かな学力と豊かな心を身につけること。
- 自主的によりよい進路選択ができること。

【地域住民の願い】
- 地域に根ざし、期待に応えられる学校教育。

【地域の実態】
- 昔からの地域住民と新しい地域住民が混在している。

④人権教育に関する指導の実態

人権教育の内容を生徒や地域の実態把握・課題に即して、教育活動（各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等）の中で、意図的・系統的・計画的に指導しているかを把握する。

⑤人権教育の目標

- 一人一人の生徒が人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる。
- 様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れ、人権が尊重される社会づくりに向けた行動に繋がるようにする。

⑥目指す生徒像

- 明るく素直で、礼儀正しく、思いやりのある生徒
- 差別や偏見をもたず、自他の違いや互いの良さを認め合える生徒
- 集団の一員として責任を果たし、協力のできる生徒

⑦人権教育を通じて育てたい資質・能力

【知識的側面】
人権や人権擁護に関する知的理解の徹底・深化
【価値的・態度的側面】
人権の価値や重要性を直感的に感受する感性や感覚の育成
【技能的側面】
自分と他者との人権擁護の実践力の育成

⑧普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

・普遍的な視点からの取組
人権にかかわる普遍的な概念を念頭に置き、人権の意義・内容についての学習、法の下の平等、個人の尊重、社会規範など、人権尊重の理念について指導する。
（自己理解と他者理解を図るための学習　コミュニケーション能力を高めるための学習）

・個別的な視点からの取組
様々な人権課題に関わる差別意識の解消を目指して指導する。意図的・計画的に偏見や差別の見方に触れ、偏見や差別がいかに人を傷付けるものかを実感させ、偏見や差別をなくそうとする意欲や態度を育む。
（人権課題「子供」「高齢者」「障がい者」「インターネットによる人権侵害」等）

⑨学年・学級経営

- 人権教育に関わる学級経営の目標を設定し、具現化する。
- 一人一人の個性や能力を生かし、学級の一員としての自己有用感を味わえるようにする。
- 学級における人権上の課題の解決を図り、望ましい人間関係を育成する。
- 言語環境の適正化を図り、教育環境を整備する。
- 家庭、地域社会等との連携・協力を図り、信頼関係を深める。

⑩日常的な指導

- 集団における共通の目標を設定し、自分たちの力で課題解決を図り、達成できるように指導する。
- 生徒一人一人の課題に応じて、励ましたり成長を促したりする指導を継続的に行い、自尊感情を育成する。

⑪教科等の指導

- 教科等の目標等を踏まえ、その学習における「人権教育を通じて育てたい資質・能力」と関連する内容を明らかにし、意図的・計画的に指導を行う。
- 単元や題材全体に関わる「人権教育の視点」を設定する。
- 生徒一人一人が友達の良さを感じられるような学習方法、学習形態をとる。

⑫人権教育の年間指導計画作成のための方針

- 生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置づける。

教職員の研修

- 人権教育プログラムを活用するとともに、校内での研修や研究授業を通して、教職員が人権尊重の理念を十分に理解する。

校種間の連携

- 小学校と連携を図り、相互の授業公開や研究授業を通じて教職員間の交流を進める。

家庭・地域との連携

- 生徒と保護者、地域住民等が共に活動することを通して、人権尊重の意識がより一層広まる取組を充実させる。
- 学校便りやホームページ等を活用し、情報の発信に努める。